

JR東海ツアーズ旅行券

「ふれあいぱらっと」の廃止および払戻しについて

いつも、JR東海ツアーズをご利用いただきありがとうございます。

長年ご愛顧いただきましたJR東海ツアーズの前払式支払手段である「ふれあいぱらっと」は、2024年3月31日をもって廃止することになりました。ご愛顧に心から感謝します。つきましては、「資金決済に関する法律第20条第1項」の規定に基づき、下記の要領にて払戻しを行います。

「ふれあいぱらっと」をお持ちのお客様は、払戻しお申出期間内に手続きを行っていただきますようお願い申し上げます。期間内にお申出をされなかったお客様は、当該払戻しの手続きから除斥されますので、ご注意ください。

1 対象となる前払式支払手段

JR東海ツアーズが発行した「ふれあいぱらっと」

- ・券面に「¥1,000」、「¥5,000」、「¥10,000」のいずれかの記載があります。
- ・発行会社は株式会社ジェイアール東海ツアーズとの記載があります。

券面イメージ(デザインは異なる場合があります)

		
¥1,000	¥5,000	¥10,000

2 払戻しお申出期間

2024年4月1日～2025年2月28日

3 払戻しお申出方法

払戻しお申出方法は、「JR東海ツアーズ店舗にご持参」と「ふれあいぱらっと払戻し事務局にご送付」の2種類の方法がございます。

(1) JR東海ツアーズ店舗にご持参	(2) 「ふれあいぱらっと払戻し事務局」にご送付
JR東海ツアーズの店舗にて現金で払戻しいたします。当社の業務上の都合によりお待たせする場合や右記のご送付のご案内をする場合があります。	当社HPより払戻書類をダウンロードいただきご記入のうえ「ふれあいぱらっと払戻し事務局」へお客様自身でご郵送ください。当社で確認後、お客様の指定された金融機関の口座へ振込による返金を行います。なお、払戻書類は2024年3月下旬ごろ当社HPに掲載予定です。

4 「ふれあいぱらっと」の廃止および払戻しについてのお問い合わせ先

JR東海ツアーズ「ふれあいぱらっと払戻し事務局」

電話：052-855-0300

なお、このお電話は2024年4月1日より開設となります。

5 払戻しにあたっての注意事項

- ・損傷や汚損、改変等がある券は払戻できない場合がございますので、ご注意ください。
- ・払戻対象の券は弊社にて回収いたします。いかなる場合も、返却いたしかねますので、予めご了承ください。